

栃木税務署・税務課からのお知らせ

◆マイナンバーカードとスマホでもっとつながる！e-Tax！

申告書の作成は、国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」から、マイナンバーカードを読み取り、マイナポータルアプリと連携することで、給与・年金等の収入のほか、医療費控除やふるさと納税等の寄附金控除の申告に必要な情報を取得し、一括入力されるので、時間がかからず簡単に作成できます。また、医療費の領収書やふるさと納税の受領証明書などの収集・保管・入力が不要となり大変便利です！

ぜひマイナポータル連携を使ったe-Taxをご利用ください。

※マイナポータルと連携するためには、初回のみ事前準備が必要です。お早めの準備をお願いします。

※給与情報と連携するには、源泉徴収票がe-Taxで提出されている必要があります。

《確定申告はこちら》



作成コーナー 🔍

《マイナポータル連携はこちら》



《税務署への来署をご検討の方へ》

令和7年1月6日(月)から2月14日(金)までは、税務署内に確定申告会場はありません。この期間に所得税・個人消費税・贈与税での申告相談にお越しいただいても、当日は対応できませんのでご注意ください(確定申告期間ではないため、事前に予約のある方のみの対応となります。)

申告相談を希望される方は、令和7年2月17日(月)から3月17日(月)までの確定申告期間中にLINEによる入場整理券のオンライン事前発行を受けた上で確定申告会場へお越しください。

《国税庁
LINE公式アカウント》



《書面による申告等をご提出される方へ》

令和7年1月以降、確定申告書等の控えに収受日付印の押なつを行わないこととしました。申告書等の提出年月日は、必要に応じて、ご自身で記録・管理をお願いします。

※e-Taxを利用すると、申告書等データの送信後にメッセージボックスから送信日や申告内容を確認することができます。ぜひご利用ください。

また、ご自宅で作成された申告書の検算(金額の確認など)や書面による申告書の作成はしていませんので、e-Taxまたは郵送等での提出をお願いします。

問栃木税務署 ☎0282(22)0885

(自動音声流れますので「2」の番号を選択してください。)

令和6年分所得の申告受付
申告の必要がある方はご準備を！



📅2月17日(月)～3月17日(月)

📍役場新館2階大会議室

2月7日(金)午前8時30分からオンラインによる事前予約を開始します。詳細は二次元バーコードまたは広報のぎ2月号の折込みをご覧ください。

問税務課 ☎(57)4122

令和7年度固定資産(償却資産)
申告のお願い



町内に事業用の償却資産を所有している方は、毎年1月1日時点の償却資産所有状況を町へ申告することが義務付けられています。対象の方は1月31日(金)までに申告してください。制度の詳細は、町HPにてご確認ください。申告用紙は、税務課で取得していただくか、町HPからダウンロードしてください。

問税務課 ☎(57)4123